

富士見

(別紙1)

従業者向け 放課後等デイサービス評価表

○本評価表は、放課後等デイサービスに従事する従業者の方に、事業所の自己評価していただくものです。

「はい」又は「いいえ」のどちらかに○を記入するとともに、従業者の視点で、「事業所が工夫していると思う点」や「改善が必要だと思われる点」などについて記入してください。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など
環境・体制整備	1 利用定員が児童支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	5		
	2 利用定員や子どもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	5		
	3 生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	5		
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	5		
	5 必要に応じて、子どもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	5		
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	5		
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	5		
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	5		
適応行動	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	5		
	12 個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	5		
	13 放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に携わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	5		
	14 放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5		
	15 子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5		
16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	5		

切 な 支 援 の 提 供	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	5		
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	5		
	19 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	5		
	20 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5		
	21 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5		
	22 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	5		
	23 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5		
	24 放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。	5		
	25 子どもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	5		
	26 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	5		
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	27 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5		
	28 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	5		
	29 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	5		
	30 学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	5		
	31 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバインズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	5		
	32 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他の子どもと活動する機会があるか。		5	
	33 （自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	5		
	34 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	5		
	35 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	5		
	36 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5		

保護者への説明等	37 放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5	
	38 「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	5	
	39 家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	5	
	40 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	4	1
	41 こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	5	
	42 定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	5	
	43 個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5	
	44 障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	5	
	45 事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	2	3
	46 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5	
非常時等の対応	47 業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	4	1
	48 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	5	
	49 食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	5	
	50 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	5	
	51 こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	5	
	52 ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	5	
	53 慢待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	5	
	54 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行ふかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	5	

保護者向け

放課後等デイサービス評価表

(保護者の皆さまへ)

○本評価表は、放課後等デイサービスを利用するお子さんの保護者等の方に、事業所の評価をしていただくものです。

（はい）「どちらともいえまい」（いいえ）「わからぬ」のいずれかに口を記入していただきとおり、「どちらともいえまい」についても記入ください。

チェック項目		ない	どちらともいえまい	いいえ	わからぬ	お意見
環境・体験整備	1 こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	7	1	1	2	見学に行けず、わからない中の懸念は 問い合わせせん
	2 開放の配筋は適切であると思いますか。	7	2		2	
	3 生活空間は、こどもにみやびやすく構造された施設（木造）になっていますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	5	1	3	2	階段が急勾配。 部屋の中に段差がある 場所の移動を止めます。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	5	2	1	3	
	5 こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	9		2		
	6 事業所が公表している支援プログラム（※2）は、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	9	1		1	
	7 こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画（個別実質計画）が作成されていると思いますか。	9		2		
	8 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援が必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	9	2			
	9 放課後等デイサービス計画に沿った支援が行われていると思いますか。	10	1			
	10 事業所の活動プログラム（※4）が固定化されないよう工夫されていると思いますか。	10		1		
親切な支援の提供	11 放課後児童クラブや放課後等デイサービス等と連携して、地域の利用などと連絡する機会がありますか。	6		3	2	
	12 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	10	1			
	13 「放課後等デイサービス計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	8		2	1	
	14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング（※5）等）や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	5	1	3	2	
	15 旦親からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や医療の状況について共通理解ができると思っていますか。	9	1	1		
	16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	7	1	2	1	
	17 事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	9	1	1		
	18 父母の会の活動の実績や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が豊富であるなど、また、子育て支援等が充実していること、また、皆ひき合いで向けるイベントの開催等により、きょうだい向士の交流の機会が豊かされるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	4	2	4	1	
保護者への支援等						

	19 こどもや保護からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に充じてそのような必要があることを示して取り扱われ、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	8	1	1	1	
	20 こどもや保護者との連携や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	9	1	1		
	21 定期的に連絡やホームページ・会報等で、活動概要や行事予定、運営体制等の情報を発信する場合、発信する内容が具体的で、どの程度理解しやすく発信されていますか。	8	1	1	1	
	22 個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	8		1	1	
非常時 事の 対応	23 事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、緊急時対応マニュアルが実施されていますか。	8	1		2	
	24 事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	7		1	3	
	25 事業所より、こどもの安全を確保するための計画について通知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	8	3			
	26 本院等「怪我等を当たる」が発生した時に、事業所から誰やどのような説明や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	8	1	1	1	
親 介護	27 こどもは安心感をもって通院していますか。	9	1	1		
	28 こどもの内面を察しまじめていますか。	10	1			
	29 事業所の支援に満足していますか。	9		2		良い先生ばかりが、初めての方でも安心です。

*1 「本人にわかりやすく複雑化された環境」とは、こども本人がこの部屋で何をするのかがわかりやすいよう、机や本棚の配置などを工夫することです。

*2 「支援プログラム」とは、事業所における総合的な支援の推進と事業所が提供する支援の見える化を図るために、事業所で行われている看護等について示し、公表することが求められています。

*3 「放置後等ディバイス小皿（放置対応用具）」は、当該後等ディバイスを保管する箇所などに、その置く能力、置かれていた場合は如何に放置した場合を記載し、アドバイス等を記載して、総合的な支援方針や支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的な内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する肝腎のことです。これは、放置後等ディバイス事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、保護者等への説明を行うとともに同意を得ることが義務付けられているものです。

*4 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。こどもの発達の状況や障害の特性等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

*5 「ペアレント・トレーニング」は、保護者がこどもの障害の特性やその特性を踏まえたこどもへの関わり方を学ぶことにより、こどもの行動変容することを目標とします。